

7 修理第 70049 号

動物用医療機器修理業許可証

氏名又は 名 称	富士フイルムメディカルサービスソリューション株式会社
事業所の 所 在 地	広島県広島市東区二葉の里三丁目 5 番 7 号 GRANODE 広島 7 階・11 階
事業所の 名 称	富士フイルムメディカルサービスソリューション株式会社 広島サービスセンター
修理区分	動物用医薬品等取締規則第 136 条第 2 号の区分
許 可 の 有効期間	令和 7 年12月 8 日から 令和12年12月 7 日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 40 条の 2 第 1 項の規定により許可を受けた動物用医療機器の修理業者であることを証する。

令和 7 年12月 1 日

農林水産大臣 鈴木 憲和